



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 広 島 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 角 廣 勲
(コード番号 8379 東証第1部)
問 合 せ 先 総 合 企 画 部 長 部 谷 俊 雄
(TEL 082-247-5151)

従業員持株E S O P信託の導入に関するお知らせ

当行は、平成 23 年 5 月 13 日開催の取締役会におきまして、「従業員持株E S O P信託」(以下、「E S O P信託」といいます。)の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 . E S O P 信託導入の目的

従業員の財産形成を促進する福利厚生制度の拡充を図るとともに、当行の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図る。

2 . E S O P 信託の概要

E S O P 信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当行株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当行が「広島銀行従業員持株会」(以下「当行持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後 5 年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。また、当該信託は、その保有する当行株式に係る議決権を、当行持株会の議決権行使割合に応じて行使いたします。

なお、E S O P 信託の導入に伴い、現在当行が保有する自己株式 7,742,875 株(平成 23 年 3 月 31 日)のうち 5,633,000 株(約 2,000 百万円相当)をE S O P 信託に対して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日発表いたしました「第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当行株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記の保証に基づき、当行が銀行に対して一括して弁済いたします。

当行持株会への売却により信託内に当行株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了いたします。

(ご参考)

【信託契約の内容】

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当行持株会に対する当行株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当行
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当行と利害関係のない第三者
信託契約日	平成23年6月1日
信託の期間	平成23年6月1日～平成28年6月10日
議決権行使	受託者は、当行持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当行株式の議決権を行使いたします。

以上

【本件に関する問い合わせ先】 TEL：082-247-5151

総合企画部 企画室 室長 苅屋田 史嗣